

農 産

～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～

I 主食用米、転換作物（飼料用米・麦・大豆） ※種子生産含む

【目指す姿】

- 各地域において優良な水田が維持され、食料が安定的に生産され全国に供給されている。
- 多様な経営体により、主食用米のほか飼料用米や麦・大豆、飼料作物、園芸作物など地域の栽培環境に応じた需要がある転換作物の生産が行われ、水田が有効に活用されている。
- 需要に応じた主食用米の生産により米価が安定し、稲作を中心とする経営体の経営安定が図られている。
- 水田農業を担う意欲ある経営体が生産規模を拡大し、効率的な営農を展開している。

【現状と課題】

1 主食用米

- 高齢化や後継者不足による離農者の増加に伴い、担い手への農地の集積が進んでおり、経営規模の拡大に応じた低コスト省力化技術の導入が求められています。
- 人口減少や食生活の多様化により、今後も米の消費量が減少していくことが予想されるため、需要に応じた主食用米の生産を行っていく必要があります。
- 耕作しにくい排水不良や小区画のほ場等が荒廃農地とならないよう、耕作条件の改善などの取組を進める必要があります。
- 農業水利施設等の老朽化が進んでいるため、機能を維持するための整備が必要となります。
- 近年は気候変動の影響により作柄が不安定となっていることから、安定生産に向けた取組を進めていく必要があります。
- 良食味で収量が多い米の新品種「粒すけ」を県が育成したことから、県産米の新たな需要の喚起と生産者の経営安定・所得向上につながるよう、普及・拡大を図っていく必要があります。

2 飼料用米等

- 飼料用米やWCS用稲、加工用米などは、安定した需要があり、水田をそのまま活用して生産できるため、多くの生産者が取り組む重要な転換作物であり、生産を定着させていく必要があります。
- 特に飼料用米やWCS用稲は、飼料自給率の向上の観点からも、安定生産が求められています。

3 麦・大豆

○水田における重要な転換作物として営農集団等により団地化されたほ場で生産されていますが、消費者の国産志向の高まりを受けて需要が拡大しており、適地における生産拡大を図っていく必要があります。

○湿害等の影響により全国平均に比べて収量が低いため、生産性の向上が必要です。

4 種子生産

○主要農作物である稲、麦類、大豆及び本県特産の落花生（主要農作物等）の品質の確保及び安定的な生産を図るため、県が主要農作物等の種子を安定的に供給していく必要があります。

○生産者の高齢化や種子の乾燥調製施設の老朽化が進んでおり、担い手の確保や計画的な機械の更新等が必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
50ha 以上作業している 稲作集団組織数	36 組織 (令和2年)	50 組織

【主な取組】

1 水田農業の持続的な発展に向けた取組（全体の課題解決に向けた支援）

（1）生産基盤の整備と担い手への農地の集積・集約化の推進

- ・担い手が使いやすくなるよう基盤整備を行い、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ・地域の農業生産を支える基幹的な農業水利施設について、計画的な整備を支援します。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話合いに基づいた担い手への農地の集積・集約化を加速化するための取組を支援します。

（2）需要に応じた米生産の推進と水田有効活用のための品目転換

- ・需要に応じた米生産を推進するため、県や農業団体、米の集荷団体等で構成する千葉県農業再生協議会が、主食用米の需給動向等を勘案して毎年決定する本県の生産目安に基づき、主食用米から需要のある作物への転換が進むよう、国の交付金などを活用した取組を支援します。
- ・主食用米からの転換については、飼料用米やWC S用稲などの新規需要米に加え、麦、大豆、飼料作物や野菜、果樹等の高収益作物など、地域の栽培環境に応じた需要のある、より定着性の高い品目や省力化が図れる品目の導入と生産拡大に向けた取組を支援します。

(3) 千葉県産米の需要拡大と消費拡大

- ・新米が出回り始める時期にキャンペーンを実施し、県産米を販売する量販店、小売店を確保するための取組を支援します。
- ・消費者や実需者に選ばれるおいしい米づくりを推進するため、栽培方法の実証や、米の品質や食味等の分析を行うなど、良食味生産を目指した取組を支援します。
- ・県民の県産米消費拡大に向け、米を使った料理の紹介や地産地消の取組、啓発資材の作成などを支援します。

(4) 新品種「粒すけ」の認知度向上や生産拡大に向けた支援

- ・新品種「粒すけ」に対する消費者の認知度向上を図るため、各種PR施策の取組を支援します。
- ・「粒すけ」の生産拡大を図るため、短稈で耐倒伏性に優れ、食味は「コシヒカリ」と同等以上で、幅広い用途に向くなどの品種特性を生産者に周知するとともに、安定生産に向けた栽培技術を普及します。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

(5) 麦・大豆の高品質化や低コスト化の推進

- ・麦・大豆の需要に応じた生産を図るため、作付けの団地化や暗渠・明渠などの湿害対策技術の導入等により産地の生産体制の強化と生産の効率化を推進します。
- ・暗渠排水等の生産基盤の整備と並行して、機械・施設整備に対する支援や適切な栽培管理指導などを実施し、品質・収量の安定化や生産の拡大に向けた取組を支援します。



汎用コンバインによる大豆の収穫作業

(6) 優良な種子の安定供給

- ・主要農作物等種子条例に基づき、県内に普及すべき品種を決定し、原種及び原原種を生産するとともに、毎年種子計画を策定し、種子生産ほ場の指定や、種子の生産物審査などを行い、県内生産者へ稲、麦及び大豆の優良な種子を安定的に供給します。



優良な種子生産に向けた現地指導会の開催

2 地域水田農業の維持・発展に向けた取組（地域の課題解決に向けた支援）

(1) 平地における大規模化の推進

- ・担い手への農地の集積・集約化による規模拡大や低コスト栽培技術の導入、雇用労働力の確保に向けた取組を支援します。
- ・安定的な所得の確保に向け、野菜等との複合経営や農産物加工などの6次産業化の取組を支援します。
- ・家族労力中心の中規模経営体から、法人化や集落営農組織による大規模経営への移行を支援します。

(2) 中山間地における地域水田の維持

- ・地域の特性を生かした多様な複合経営により所得を確保するため、新たな作物の導入や安定生産に向けた施設、機械等の導入を支援します。
- ・地域の生産基盤に合わせた省力化技術を導入するため、共同利用機械等の導入を支援します。
- ・持続的な営農活動により地域の水田を保全するため、集落営農組織の設立や育成などを支援します。

(3) 小規模経営体の営農支援や土地持ち非農家の農地活用

- ・地域の農業生産や農地の維持のため、新たな特産品の生産や加工品の開発等、所得向上につながる取組を支援するとともに、生産者や農地所有者に今後の地域における最適な土地利用について話し合いをするよう働きかけるなど、地域の将来方針作成のための取組を支援します。

3 水田経営の安定化に向けた取組（経営体の課題解決に向けた支援）

(1) 法人化の推進や労働力の確保

- ・国の農業経営者サポート事業等に基づく専門家派遣による支援を活用しながら、農業経営の法人化を推進するとともに、各経営体が計画的に後継者等に事業継承できるよう、必要な手続等を支援します。
- ・規模拡大に必要な人材を確保できるよう、就業条件を整備するなどの取組を支援します。
- ・自然災害や事故などのリスクに備えるため、大規模農家に農業版BCP（事業継続計画）作成を推進するなど、地域での取組を支援します。

(2) 経営規模に応じた機械・施設整備やスマート農業技術の導入促進

- ・地域の中心となる担い手の規模拡大を図るために、必要な施設や機械等の導入を支援するほか、ICT等の活用により生産性の向上を図るスマート農業を支援します。



直進アシスト田植機による移植作業

(3) 安定生産技術の普及

- ・経営規模の拡大に対応した生産管理を行うため、水稻の早生から晩生までの品種を組み合わせた作業分散の推進や収量・品質向上を図るための栽培技術の導入を支援します。

(4) 国の経営所得安定対策の活用や収入保険制度の加入促進

- ・担い手の経営安定に資するため、国の水田活用に係る交付金等を有効に活用できるよう農業者の加入を促進支援します。
- ・災害や価格下落など不測のリスクに備える収入保険や農業共済制度の加入を促進します。

II 落花生 ※種子生産含む

【目指す姿】

- 省力化機械の導入が進み、生産コストの低減が図られ、担い手の規模拡大や新たな担い手の確保が図られている。
- 煎り莢など従来の加工品に加え、ゆで豆用の生落花生など、多様な用途での落花生の出荷が拡大している。

【現状と課題】

- 担い手の高齢化や後継者不足により、作付面積が減少していることから、新たな担い手の確保や、経営規模の拡大が必要です。
- 水稻などに比べて機械化が遅れており、規模拡大が難しい状況にあるため、落花生用機械の開発・普及が課題となっています。
- 近年は気候変動等の影響により生産が不安定になっていることから、栽培体系を見直すなどにより安定生産を図っていく必要があります。
- 高品質な落花生を生産するため、種子の安定供給が求められています。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
落花生の作付面積	4,980ha (令和2年)	5,000ha

【主な取組】

1 機械化による生産性の向上

(1) 機械の開発・改良及び開発された機械の導入・普及の推進

- ・省力的な生産を進めるため、国の研究機関や機械メーカーと連携して「は種作業」や「収穫・脱莢作業」、「乾燥・調製作業」等の機械化体系を確立するとともに、開発された機械の導入・普及を推進します。

(2) 簡易乾燥技術の実証・普及の推進

- ・収穫後のほ場での乾燥中に長雨の影響で品質が低下するため、天候の影響を受けにくく、良食味で高品質な生産が可能な簡易乾燥技術の実証・普及を推進します。



マルチを張りながら播種する機械
(シーダーマルチャー)



ビニールで被覆した上で、換気扇を設置し、通風乾燥を行う簡易乾燥技術

2 作付面積の維持

(1) 輪作作物としての落花生導入

- ・露地野菜等の連作障害を回避し、収量及び品質の向上を図るため、落花生を輪作作物として位置付け、生産振興を図ります。

(2) ゆで豆用の生落花生の普及拡大

- ・乾燥せずに収穫したまま直売所や市場などに出荷できる、ゆで豆用の生落花生の生産拡大を図ります。

3 消費拡大の推進

- ・生産者や加工関係団体と連携し、栽培体験やイベントへの出展などのPR活動により消費拡大を図ります。

4 優良な種子の安定供給

- ・主要農作物等種子条例に基づき、県内に普及すべき品種を決定し、原種及び原原種を生産するとともに、毎年種子計画を策定し、種子生産ほ場の指定や、種子の生産物審査などを行い、県内生産者へ優良な種子を安定的に供給します。
- ・種子産地を維持するために、新規に取り組める担い手を勧誘することによる種子生産者の確保、育成を図るための取組を支援します。



優良な種子生産に向けた現地研修会の開催